

第100回『わかるように伝えていますか』

香川大学 坂井 聡

前回からの続き、合理的配慮としてのICTの活用についてです。

三点目の「学力評価時の不公平感」についてです。ここで重要なことは、評価する学力の本質とは何かという点を考えることだと思います。解答用紙に答えを書き込むということが、評価する学力の本質なのかどうかを考えることが大切なのです。つまり、紙にアクセスできない人の場合、どのようにして、テストで学力を評価するのかということが問われているのです。私も以前そのような議論の場に参加したことがあります。対象となった受験生は、化学物質過敏症がある生徒で、紙の解答用紙にはアクセスできないということであった。その議論の中で出された回答は、タブレットPCにデジタルペンで解答してもらうという方法でした。この法であれば、対象となる人の学力を計ることができるからです。神奈川県では、書字に困難がある生徒が、高等学校の入試でPCの利用が認められたという例もあります。今の技術を使えば不正などの防止も容易にできるはずなのです。「紙に鉛筆で文字を書くことができない子どもは受験することはできない」というようなことはあってはならないと思うのです。

このように、教育現場が抱えている懸念は解決できるのではないかと思います。まだまだ課題もあります。なかでも最も重要なのは、障害観に関するものだと考えています。

障害の害の字を平仮名にするか、漢字にするかという議論がなされることがあります。平仮名がよいという理由は、その人に害はないからというもの。よく聞く話です。その通りだと納得する人も多いのではないかと思います。しかし、これでよいのでしょうか。これで解決できるとは思われません。障害とは何でしょうか。それは、当事者にあるものなのでしょうか。

私は、周囲の環境が作っていると考えた方がよいのではないかと考えています。ICTの導入で通常学級での学びが可能であると主張しても、それを否定して受け入れない周囲の環境側に原因があると考えられるからです。つまり、ICTの導入を受け入れることができない環境が障害になっているのではないかとということです。

車椅子ユーザーが、段差があるため移動できない状況を考えてとき、スロープを用意することは、よくある話であり、それは、障害を取り除くことにつながることがわかります。しかし、発達障害等があるために、書字がうまくできない場合、スロープに代わるものが提供されることに対して、抵抗する人は多いのです。なぜ、PCで文字が書けるようになってはいけなのだろうか。見えなかったものが、眼鏡をかけて見えたというあの喜びを、書字に困難のある人たちが感じる瞬間があってもよいのではないかと思うのです。

インクルーシブ教育システムの構築が実現するためにはICTの導入という手段だけでなく、障害観を変化させることもとても重要なことなのだと思います。多様な学びをする児童生徒がいることを理解したとき、ICTの活用も当たり前になり、環境側の障害がなくなったとき、はじめてインクルーシブ教育システムの構築が実現するのではないかと考えられるのです。

～坂井聡先生の紹介～

((プロフィール))

香川大学教育学部卒業 金沢大学大学院教育学研究科修了、香川大学教育学部附属養護学校など養護学校教諭を経て、現在香川大学教育学部障害児教育コース准教授。1997年には自閉症のコミュニケーション指導で辻村奨励賞受賞。2013年より教授に就任。

((著書))

暮らしの中のコミュニケーション(やまびこの里)、クラスルームコミュニケーション(こころリース出版社)、自閉症や知的障害をもつ人とのコミュニケーションのための10のアイデア(Eパワメント研究所)など